

清光園処遇改善加算Ⅲ及び特定処遇改善加算Ⅰ

・ 職場環境等要件についての取組

① 強度行動障害支援者養成研修（1人受講）

平成29年度 6月 9,400円
8月 5,500円

② サービス管理責任者関係研修（6人受講）

平成27年度 10月 5,000円
11月 4,000円
平成28年度 6月 2,000円
11月 5,000円
平成29年度 6月 2,000円×2人
令和1年度 9月 22,000円
12月 10,000円
2月 17,600円

③ 中堅職員研修（7人受講）

平成27年度 7月 18,000円
9月 98,000円
10月 30,000円
3月 237,600円
平成28年度 6月 10,000円
7月 20,000円
平成29年度 11月 30,000円
12月 18,000円
2月 6,000円
平成30年度 10月 7,000円
令和1年度 7月 30,000円
2月 6,000円

労働環境・処遇の改善

- ①福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための機械入浴等の介護機器導入
平成26年度3月3,000,000円
- ②子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実
子どもの成長に合わせた働き方の確保
- ④ミーティングなどによる職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
定例のミーティングだけでなく、職員が必要を感じたら開催。各現場職員、リーダー職員、サビ管及び支援コーディネーター職員等あらゆる連携の強化
- ⑤健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、分煙スペースの整備
喫煙スペースの確保
健康診断及びメンタル診断の実施

その他

- ①障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
その方の状態に合わせた仕事内容、時間帯等、必要な時に面談をしご本人が納得しながらもチャレンジできる環境
- ②非正規職員から正規職員への転換
別紙参照
- ③地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
地域の高齢化に伴いお庭の伐採や草刈りや町内会班長としての会合参加、また、近隣学生の長期休暇中のボランティア受け入れ（今年度は34名）等、福祉職員としての仕事の深さを学べる環境

非正規職員から正規職員への転換

氏名	時間給職員	準契約職員	契約職員	正職員
A		平成26年4月入社	平成29年4月	
		180,400	182,400	
B		平成27年10月入社	平成29年4月	
		196,130	205,000	
C		平成27年11月入社	平成29年4月	
		170,200	174,200	
D	平成25年2月入社		平成29年4月	
	時給850円スタート		161,600	
E		平成28年6月入社	平成29年4月	
		182,400	184,700	
F		平成27年4月入社	平成29年4月	
		170,200	170,200	
G	平成22年6月入社		平成29年4月	
	時給820円スタート		170,200	
H	平成24年8月入社		平成29年4月	
	時給850円スタート		174,200	
I	平成21年10月入社		平成29年4月	
	時給800円スタート		178,300	
J	平成25年5月入社		平成29年4月	
	時給900円スタート		161,600	
K	平成29年7月入社		平成31年11月	
	時給930円スタート		170,200	
L	平成30年9月入社		平成31年2月	
	時給960円スタート		166,200	